

私たちの住む岡谷市は、諏訪湖に面し、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な自然に恵まれたまちです。

時代が移り変わっても、ものづくりのまちとして発展してきましたが、それを支えているのは、このまちに住む人々の先見性とたくましい起業家魂であり、今後も、こうした伝統の精神を大切に、ものづくりを中心に豊かな産業を基盤とした活力のあるまちを築いていくことが必要です。

あわせて、恵まれた自然と景観を活かしたまちづくり、歴史に学び人と文化を育むまちづくりなど、岡谷市民憲章に掲げられたまちづくりの基本的な理念に沿って、あたたかい心でまじわり、魅力あふれる、住み続けたい、住んでみたいとの思いが

高まるまちをつくりたいという思いが求められています。

このしたまちづくりの主役は、私たち市民です。市政への市民の参加をさらに進め、市民と岡谷市が手を携えてまちづくりに取り組んでいくことが大切です。地方分権が進展する中で、自己決定、自己責任の原則のもと、個性豊かな特色のあるまちづくりを市民と岡谷市の協働により推進しなければなりません。

私たちは、このような認識のもと、市民総参加のまちづくりの重要性を自覚し、より一層の推進を図るとともに、活気に満ちた将来に夢が持てるわくわくするまちを目指し、この条例を制定します。

(岡谷市市民総参加の

まちづくりの基本条例前文)



市民総参加のまちづくり基本条例を制定

私たちの“底力”を結集して

わくわくするまちを

市では、岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例を10月6日、公布施行しました。この条例は、市民のみなさんと市の協働による市民総参加のまちづくりをより一層推進することを目的に、新たに制定したものです。

今後、この条例をよりどころに、今まで以上に市民のみなさんと市が連携を深め、協力して、まちづくりを推進していくことが大切になります。

市民総参加により「市民の底力」を結集して、活気に満ちた将来に夢が持てるわくわくするまちを目指しましょう。

制定の背景

地方分権の進展に伴い、地方自治体には、「自ら考え、自ら決定し、自らの責任において行う」という自主自律の自治体運営が強く求められてきています。自己決定、自己責任の原則のもとに、独自性のある、特色のあるまちづくりを推進していくことが、魅力にあふれた活力のあるまちにしていくために、きわめて重要になってきて

いるのです。

こうした独自性、特色のあるまちづくりを推進していくためには、「自ら治める」という自治やまちづくりを進める基本的な考え方を明らかにして、まちづくりの主役である市民のみなさんと行政（市）が共通の認識として持つことが必要となります。

そのような背景のもと、岡谷市のまちづくりを推進していく上で、どのようなことを大事にして、ど

のような方法で取り組んでいくべきかを明らかにするため、「岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例」を制定することにしました。

これまで取り組んできていた市民総参加のまちづくりという市政運営の基本的な方針を、条例という形で明確にすることにしたわけ

制定の経過

条例の制定に当たっては、市民のみなさんの声を反映した条例づくりをめざし、今年2月、一般公募3人を含む市民15人による『岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例策定検討市民会議』を設置しました。

この策定検討市民会議では、市民総参加のまちづくりに関して市民のみなさんから意見募集を行ったほか、市民憲章の理念を活かしたまちづくり、歴史や文化を尊重したまちづくりなど、将来のまち

づくりのあり方を含め幅広く意見交換を行い、条例に盛り込む内容について、検討を深めました。そして、6月30日の第8回会議において、市民総参加のまちづくりの原則や市民総参加が行われるための要件、その実現に向けての取り組みなどをまとめ、市長に提言を行っています。

市では、この提言をもとにして条文化を進め、条例素案を作成しました。この条例素案は、8月2日から16日まで、策定検討市民会議からの提言とともに公表し、市民のみなさんからご意見を募集（意見提出手続Ⅱパブリックコメント）しました。また、8月3日には市議会全員協議会へ条例制定の取り組みを報告しました。

これらにより出された意見等を踏まえて、さらに検討を加え、市議会9月定例会へ条例案を提案。原案どおり可決され、条例が制定されることになりました。



岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例の概要

市民と市の協働による市民総参加のまちづくりをより一層推進するために制定

基本原則

- ☆すべての市民が参加できる
- ☆市民の自主性、自発性を尊重して行う
- ☆市民と市が対等の立場で、お互いを尊重し、協働して行う

役割

市民のみなさんは

- まちづくりの主役であることを自覚し、市政に関心を深め、積極的にまちづくりに参加
- 市民相互の自由な発言を尊重し、主体的かつ民主的な市民総参加のまちづくりに努める
- まちづくりを担う人材の発掘、育成に協力
- さまざまな活動を通じ、市民憲章に掲げられた基本的な理念に沿ったまちづくりを推進

市は

- 市政に関する情報の公開と提供
- 市民総参加のまちづくりの機会の提供と、市民の意向を的確に把握し、施策に反映させる
- 市政全般について、市民に適切な方法で説明
- 市民の自主的かつ自発的なまちづくりの促進と連携
- まちづくりを担う人材の発掘、育成

協働

市民の底力 (市民力)

◆市民総参加のまちづくりの方法

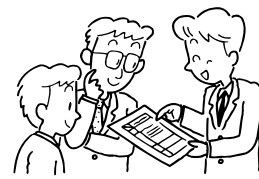
- ▽市民懇話会の設置
- ▽審議会等の設置及び運営の方針
- ▽自由参加型市民会議との連携等
- ▽子ども会議の開催
- ▽意見提出手続の実施
- ▽まちづくりバンクの開設
- ▽まちづくりのリーダーの育成
- ▽生涯学習の機会の活用
- ▽その他の市民総参加のまちづくりの方法

推進体制の整備

目標の提示

評価の実施

市民総参加のまちづくりの取組状況を評価し、公表。市民の意見を求めます。



市民総参加の まちづくりの方法

▽市民懇話会の設置

施策の立案や実施に当たって、広く市民のみなさんご意見を反映させるため、市が設置する組織

市民懇話会

の総称を、市民懇話会としました。今後必要に応じて設置し、みなさんの声の反映に努めます。

▽審議会等の設置及び運営の方針

審議会や市民懇話会の設置及び運営に当たって、委員の公募制度の導入、女性の積極的な委員登用、

会議の原則公開などに努めます。

▽自由参加型市民会議との連携等

自由参加型市民会議は、市民のみなさんの自主的、自発的な取組により設置、運営される組織です。市は、施策の立案、実施に際して市民会議の意見を聴くなど連携

活気に満ちた将来に夢が持てるわくわくするまち



宮坂照彦さん

条例策定検討市民
会議の委員長

私たちが積極的にまちづくりに参加する「条例」という骨組みができました。そこに肉付けして、まちづくりを進める主役は、私たち市民です。

この機会にもう一度我がまちを見つめなおして、一人ひとりが良いまちをつくるんだという意識を持って、まちづくりに参加してください。

そして、自由に意見を出し合い、活気があり、楽しく、将来に夢が持てるまち「わくわくするまち岡谷」をみんなでつくりましょう。



矢崎よし子さん

ボランティア活動
を続けている

ボランティア活動を通じて、自分で行動を起こすことの重大さを実感しました。

誰かが始めてくれるのを待つのではなく、自ら行動を起こすと楽しさも倍になります。人とふれあうことで、相手の考えを理解したいと思う気持ちが強くなりました。今まで気付かなかった新しい発見があり、出会いが楽しみになりました。

子どもから大人まで気軽に参加し、ふれあえる場が増えれば良いと思います。それがよりよいまちを作る小さいけれど大きな一歩だと思います。

するとともに、その運営を支援するように努めます。

▽子ども会議の開催

小中学生がまちづくりについて意見を発表する場として、子ども会議を開催します。子ども会議は、小中学生の自主的な取り組みにより運営され、市が支援します。

▽意見提出手続の実施

市の基本的な施策を定める計画の策定や市民生活に広く影響を及ぼす条例の制定等に当たって、必要に応じて意見提出手続（パブリックコメント）を実施します。

この手続は、計画等の最終決定前に、案の趣旨や内容を公表して、市民のみなさんからご意見をいただく、計画の策定等に反映させる制度です。また、お寄せいただいた意見と、その意見に対する市の考え方は、公表します。

▽まちづくりバンクの開設

まちづくりバンクは、市民のみなさんがまちづくりのために提供

できる労力、技能、アイデアなどを登録し、その登録された労力などを市民総参加のまちづくりを推進するために必要とする市民のみなさんが活用できる制度です。

▽まちづくりのリーダーの育成

まちづくりに関する学習会の開催などを通じて、まちづくりのリーダーの育成に努めます。

▽生涯学習の機会の活用

生涯学習の機会を通じてまちづくりを学ぶことは多く、また、生涯学習の機会がまちづくりへの参加そのものとなることもあります。

市民総参加のまちづくりを推進するため、こうした機会の活用に努めます。

▽その他の市民総参加のまちづくりの方法

すでに実施している市政懇談会、市民アンケート調査、アイデアメールなどの取り組みや、そのほかの新たな取り組みなど、効果的な方法を積極的に行うように努め、

市民総参加のまちづくりを推進します。



愛市の心をさらに高めて

市民総参加のまちづくりは、市民のみなさんが環境美化活動や地域における福祉活動など、各種のボランティア活動に自主的、自発的に参加すること、あるいは、民生児童委員や保護司、消防団、PTA、体育指導委員、生涯学習の講師など、様々な分野において役職などを快く引き受け、奉仕の精

神でその職責を果たすこと。また、市においては、施策の立案や実施に際して、市民のみなさんご意見を反映させ、連携して行うこと。以上のことにより、市民のみなさん一人ひとりが市政に参加し、市と協働してまちづくりに取り組んでいくことです。

こうした市民総参加のまちづくりをより一層推進することにより、市民のみなさん一人ひとりが、これまで以上に市政に関心を深め、自分たちが住むまちのことを知り、まちを愛する心がさらに高まっていくのではないのでしょうか。

これからのまちづくりは、市民のみなさんと市が、それぞれの果たすべき役割を認識し、足りないところは補い合い、協力して取り組んでいくことが大切です。市民のみなさんの力、底力を結集して、活気に満ちた将来に夢が持てるわくわくするまちづくりを、市民総参加で推進しましょう。